



2021年1月12日
日本原子力発電株式会社

東海発電所の廃止措置計画変更認可申請の一部補正について

当社は、東海発電所の廃止措置計画について、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の一部改正に伴う変更に加えて、原子炉建屋排気筒の短尺化や性能維持施設の見直しに伴う変更を行うため、2020年9月18日、原子力規制委員会に対して廃止措置計画変更認可申請を行いました。

(2020年9月18日お知らせ済み)

その後の審査を踏まえ、短尺化に伴い性能維持施設から削除することとしていた排気筒を性能維持施設の対象にするとともに、消火器及び消火栓を新たに性能維持施設の対象にするなどの修正を行うため、本日、廃止措置計画変更認可申請の補正を行いました。

また、原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書（安全協定）に基づき、東海発電所の廃止措置計画書（変更）を茨城県及び東海村に提出しました。

以上